

○いたくらの 議会だより

〔今月の主な内容〕

- ◆定例会・臨時議会可決議案…………… 2 P
- ◆議案質疑…………… 4 P
- ◆一般質問…………… 6 P
- ◆意見書・陳情・エッセイ…………… 11 P
- ◆町政へ一言…………… 12 P

2009 2 / 1 第108号



～新成人が艶やかに～

いたくらの成人式が1月11日(日)に東洋大学板倉キャンパスで開催された。全体で241名の該当者がおり、記念式典や記念パーティーに参加した成人者は、艶やかな振袖や背広を着て思い出話に花を咲かせていた。

何て美しいのでしょうか！

12月定例議会

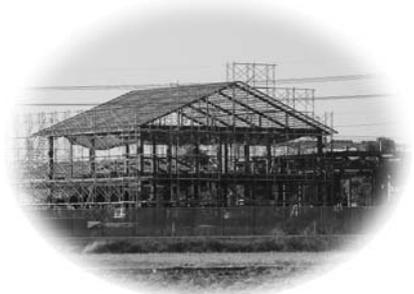
町3役(町長・副町長・教育長)給与を

30%~20%引き下げ

その他条例改正など、15議案を可決

第4回定例議会が平成20年12月10日(水)から12月18日(木)までの9日間の会期で開催されました。

今回の定例会では条例の制定・一部改正の議案5件、定款の変更、規約変更等の議案3件、それに一般会計・特別会計等の補正予算5件、議員提出議案(意見書)1件について審議し、全員一致で原案どおり可決されました。また、陳情2件を継続審査としました。



板倉分署建設中

PART 1

可決議案

町長給与30%カット
副町長、教育長はそれぞれ20%カット

条例の改正等

■町長等の給与の特例に関する条例の制定

マニフェストに基づき、平成21年1月1日から平成24年11月16日までの在任期間中、給料の削減を行うため、町長の給料月額を30%、副町長、教育長については給料月額をそれぞれ20%引き下げるものです。なお、この規定にかかわらず町長の給料月額は、平成21年1月1日から同年3月31日までの間は、給料月額37万円とするものです。

■地方自治法の一部改正に伴う関係条例の整理

地方自治法の一部改正に伴い、昨年9月議会において「板倉町報酬、費用弁償及び実費弁償条例」の一部が改正され、併せて題名も「板倉町特別職の職員で非常勤のものへの報酬及び費用弁償に関する条例」に改称されたことを受けて、

当該条例の題名を引用している関係5条例を整理するものです。

■板倉町税条例の一部改正

個人住民税における寄附金税制が拡充され、都道府県・市町村がそれぞれの判断で個人住民税の寄附金控除の対象となる寄附金を指定できる制度が創設されたことに伴うものです。

■板倉町国民健康保険条例の一部改正

平成21年1月1日からの産科医療補償制度の創設により、健康保険法施行令の一部改正がされることに伴い、条例の一部を改正するものです。

■板倉町道路占用料徴収条例の一部改正

大規模災害等の発生時に必要となる応急仮設住宅を町道の道路区域内に建築する際に占用料を減免、若しくは免除する条文の追加。それと近年の地価の下落に伴い、指定区間の国道に係る占用料の改正が行われたことにより、これに準じて本町の占用料も改正

するものです。

■板倉町町営住宅管理条例の一部改正

公営住宅法施行令の一部改正による条文の改正と、町営住宅入居希望者の実態に即した入居資格及び入居方法に変更するための改正です。

■板倉町土地開発公社定款の変更

これまで板倉町土地開発公社定款において、監事の職務に関して引用していた民法第59条の規定が削除され、新たに公有地の拡大に関する法律第16条第8項を引用することになったことにより、定款を改正するものです。

総合事務組合と東広圏組合の規約変更

編入等の協議

■群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議

平成21年5月5日から、本組合の組織団体である富士見村が廃され、前橋市に編入されることに伴う規約の変更に関して、協議するというもの



平成21年第1回

臨時議会

教育委員会委員が任命されました

第1回臨時議会が平成21年1月19日に開催されました。この臨時会では教育委員会委員の任命等が議決されました。

【可決議案】

●板倉町教育委員会委員の任命について（3議案）

※議案の内容は、教育委員を務めていた大谷哲夫氏と鈴木攻氏が、ともに平成21年1月18日をもって任期満了となります。後任として大字岩田在住の増田靖夫氏（全員一致）と、大字板倉在住の鈴木実氏（賛成多数）が教育委員として任命されました。また、教育委員を務めていた今村好市氏が平成20年11月16日をもって退職されたことにより、その後任として大字大高嶋在住の小林信哉氏（全員一致）が教育委員として任命されました。なお、今回の任命については、法律の改正により、20歳以下の子供を有する保護者の選任が、義務化された人選となっております。

です。

■東毛広域市町村圏振興整備組合の規約変更に関する協議

組合施設である東毛臨海学校の廃止と東毛歴史資料館の譲渡に伴い、規約第3条の共同処理する事務から「組合立臨海学校の設置及び管理運営に関する事務」及び「組合立東毛歴史資料館の設置及び管理運営に関する事務」を削除する規約の変更に関して、協議するということです。

一般会計・特別会計

補正予算

■平成20年度板倉町一般会計補正予算（第3号）

歳入歳出予算の総額に歳入

歳出それぞれ3億9,727

万6千円を追加し、歳入歳出

予算の総額をそれぞれ54億

3,061万7千円とするも

のです。歳出の主なもの、

財政調整基金元金積立金1億

5,000万円、減債基金元

金積立金1億5,000万円、

介護保険特別会計繰出金1,

649万3千円、合併処理浄

化槽設置補助金330万6千

円、農地保全工事費390万

円、町単独道路整備事業6,

975万5千円などを追加

し、下水道事業特別会計拠出

金1,189万3千円、館林

地区消防組合負担金243万

8千円などを減額補正しまし

号)

歳入歳出予算の総額に歳入

歳出それぞれ6,253万7

千円を追加し、歳入歳出予算

の総額をそれぞれ19億1,1

50万4千円としました。歳

出については、一般被保険者

療養費負担金200万円、後

期高齢者支援金5,927万

6千円などを追加しました。

■平成20年度板倉町介護保険

特別会計補正予算（第2号）

歳入歳出予算の総額に歳入

歳出それぞれ5,189万8千

円を追加し、歳入歳出予算の総

額をそれぞれ9億1,300万

2千円としました。主な歳出に

ついては、介護保険システム改

付費1,390万円など追加

し、施設給付費負担金(国庫支

出金30万円・県支出金35万円)、

施設介護サービス給付金20

0万円などを減額補正しまし

た。

■平成20年度板倉町後期高齢

者医療特別会計補正予算（第

2号）

歳入歳出予算の総額に歳入

歳出それぞれ17万9千円を追

加し、歳入歳出予算の総額を

それぞれ1億3,053万2

千円としました。歳出につい

ては、電算委託料179千円

の追加としました。

■平成20年度板倉町下水道事

業特別会計補正予算（第2号）

(3)

議会だより No.108 平成21年2月1日

12月定例議会

PART 2

質疑

定例議会初日の12月10日、平成20年度一般会計及び特別会計補正予算審議にあたり、各議員から執行部に対し質疑がなされました。紙面の都合上、限られた内容しかお伝えできませんが、詳細については板倉町ホームページ並びに議会議事録をご覧ください。

議案第62号 国民健康保険条例の一部 改正質疑

Q 石山(徳)議員

保険税の滞納関係で、仮に不納付の方が出産した場合の措置はどうなるのか。

A 健康福祉課長

保険証が発行されていない方の出産については、当然、医療の給付が受けられないことになるが、出産の関係でもあり、短期資格証の発行とか保険証の対応については、事前に相談させてもらい、安心して出産ができるような指導をしていきたい。

Q 青木(秀)議員

平成21年1月1日からス

ターゲットする分娩に関連して発症した重度の障害児を補償する産科医療補償制度について、その制度の仕組みと補償の具体的な中身、例えば補償する機関、障害を判定、認定する機関、補償額、補償期等について、簡単にわかりやすい言葉で説明願いたい。

A 健康福祉課長

産科医療補償制度の仕組みについては、分娩者が病院に3万円の掛金(保険料)を支払い、その掛金を病院が日本医療機能評価機構へ、それから医療機能評価機構が民間の損害保険会社に掛金を支払って保険契約を結び、仮に赤ちゃんが脳性麻痺等になった場合、損害保険会社が保険金として、日本医療機能評価機構へ支払い、そして、病院を

経由して分娩者に補償金として支払う制度である。その補償の金額については、一時金として600万円、その後、毎年120万円、20年間で2,400万円支払われ、一時金と合わせて3,000万円が補償されるという制度である。産科医療補償制度は、補償機能の他にも脳性麻痺原因の分析、再発防止対策等の役割も果たしている。

議案第64号 町営住宅管理条例の一部 改正質疑

Q 秋山議員

ドメスティック・バイオレンスの対応については、緊急を要する場合、保護できる部屋の確保が必要である。板倉では3組の夫婦にかかわったことがあるが、非常に大変な状況であり、心労の軽減や速やかに保護できる体制づくりを考えなくてはならないと思う。

また、生活困窮者が入居する場合、県の方は敷金を2ヶ月か3ヶ月用意しないと入れないと聞くが、町も敷金等は取るのか。

A 建設農政課長

ドメスティック・バイオレンスの関係については、起り得る可能性は当然あると承知はしているが、それを待つための空き部屋の確保については、他に困窮している方がいる場合、果たしていかなるものかという点があり、限られた戸数しかない中で、現在の町営住宅の運営上、考慮していない。

また、敷金の関係については、家賃の滞納の備えではなく、住宅の一部破損とか補修の費用として預かるものである。また、退去するとき、損傷の度合いによって、返金する性格のものであり、納めてもらうことを原則に考えている。

A 町長

ドメスティック・バイオレンスの対応については、単に場所の提供の問題だけでなく、例えば警察の力とか、県等とも連携をして、いろいろな問題を総合的に対応していかなければならないと考えている。

議案第69号 平成20年度国民健康保険 特別会計補正予算質疑

Q 青木(秀)議員

国民健康保険から後期高齢者医療保険への支援金の補正については、この制度が初年



▲町営住宅の空き部屋確保は

PART 3

構成変更

議案第70号
平成20年度介護保険特別
会計補正予算質疑

度ということ、暫定的にスタートした一面もあるので、補正が発生するのやむを得ないところはあると思う。しかし、先程の説明では、どういことが原因で予定が狂って補正予算が必要となったのか理解できない。それから補正の原因が、板倉町にあるのか、国にあるのかももう少し説明を受けたい。それと補正される支援金5,900万円の支払い先はどこに行くのか。支払い基金、県広域連合へという流れになっていると思うのであるが、その辺のことについても、もう少しわかりやすい説明を。

A 健康福祉課長

国民健康保険からの支援金については、板倉町の国保会計から支払基金へ、支払基金から県広域連合へ納める流れとなっている。後期高齢者医療保険制度は、今年4月からスタートし、0歳から74歳までのすべての国民が支援金ということになるので負担することになっている。今回の補正は、支援金の負担者数を制度創設時、間違ったために5,900万円の追加となったのである。今回補正の5,900万

円は、支援金の負担者を5,500人とすべきところを7,300人と間違って報告したために必要となったので、いったん支払基金へ支払うけれども、平成20年度が終わった時点で精算して戻ってくる。

Q 石山(徳)議員

国保会計は、基金を取り崩して対応しており、次年度あたり国民健康保険税の見直しをしなければならぬと思うが。

A 健康福祉課長

国保基金の関係については、基金の取り崩しをしてきた関係で、ほとんど底をついた状態である。国保会計は非常に厳しい状況となっており、できるだけ早い時期に見直しをしていきたいと考えている。



▲居宅介護施設「えがお」が新設された

Q 青木(秀)議員

一般的に、補正予算は当初予算の見込み違いか、年度途中に制度変更等があった場合に提案されるのではないかとと思う。今回の介護保険特別会計補正予算に、国庫支出金、県支出金、支払基金からの歳入も組み込まれているということは、介護保険制度に変更があったのか、または新たな制度ができたのか、それとも単なる予測違いと、いずれが原因となつての補正予算か。

A 健康福祉課長

今回の大きな補正の額についての考え方であるが、これまでの要支援あるいは要介護の方々が受けている色々なサービスの実績に対して、今後12月から3月までのサービス給付費を推計すると、サービスの費用の増加が見込まれることになる。その推計により、国、県あるいは支払基金と負担割合が決められている中での町負担分として、補正予算が必要となった。

■新議員の紹介

これまで欠員となつていた1議席に、次の方が10月26日に行われた補欠選挙で当選されました。また、これに伴い議席と委員会構成等にも変更がありました。

◇氏名 黒野一郎 氏

◇住所 大字除川在住

◇所属常任委員会

総務文教福祉

■議席番号の変更

4番 黒野一郎

5番 石山徳司

※なお、他の議席番号については変更ありません。

■委員会構成の変更

【総務文教福祉常任委員会】

◎市川初江

◎石山徳司

青木佳一

秋山豊子

青木秀夫

黒野一郎

荻野美友

【議会運営委員会】

◎青木秀夫

◎塩田俊一

石山甚一郎

野中嘉之

市川初江



▲館林市役所東広場にて出初式を開催

行政組織の再編と

グループ制を見直しする考えは



各学校・公共施設に関する
耐震補強の進捗状況は

問・耐震化事業の中で各学校の耐震補強工事が進められているが、現在までの実施状況と今後の予定は。また学校体育館、公民館などの公共施設の耐震診断は実施されているのか。

答・町長 耐震工事は板倉中学校と西小学校2校が終了している。来年度東小学校の補強工事を予定。他の施設については、建築確認を昭和56年5月31日以前

に申請された17の施設が該当しているため財政改革プランの中で調整を進めていきたい。

答・教育委員会事務局長 北小学校、南小学校は新しい建築基準法によって建てられ、基準を満たした校舎と認識している。各学校、体育館については、工事までを想定しての耐震診断として町の計画の中に位置づけ実施していきたい。

災害発生時の迅速な対応と
避難場所の確保は

問・災害発生時に備えマニュアルに沿って迅速な初動態勢がとれるのか。また高齢者や体の不自由な人たちの避難場所は。

答・町長 板倉地域防災計画の今年度見直しを予定している地域防災計画に基づき、初動態勢がとれるように毎年度各課動員計画を作成。初期動員13名以下、災害の状況によって4段階体制で対応する。

答・総合政策課長 弱者の人達の避難については、自主防災組織が各行政区の中に設置されているので、地域の人達が協力し合い、状況に備えている。まだ組織の未設置区については、防災意識の高揚を図っていきたい。

グループ制を係制に
戻す考えは

問・機構改革により財政的メ

答・町長 名称をグループとしたことや課を大きくしたことにより、細かな点まで心配りが行き届かなくなつた。グループ制の基本は係を越えて業務を遂行するという考えであり、ほぼ定着してきたと思える。現在のグループ制度を保った状態で名称を係制に変更しても問題ないと考えている。課についても町民側、職員側の声を聞き、使いやすさ、仕事のしやすさなど十分検討したうえで新たな名称を加え、8課2局ぐらいに想定した課の組み替えを考えている。

農業振興策及び後継者対策は

問・地域の特性を活かした自

立てできる農家の育成が重要だが、経営改善に向けた施策と農業振興をどう推進していくのか。

答・町長 今の農業は経済の混乱により色々な分野に悪影響が出ている。国は認定農業者や集落営農組織、担い手の規模拡大へのさまざまな措置が用意されているが、本町は水田転作が大きな障害となり、意欲ある営農者でも国が出した施策の恩恵が受けにくい。しかし、町も情報を早く収集し適時に対応することが必要と考えている。

問・農業後継者対策として担い手や集落営農組織、新規就農者の育成が急務だが。

答・町長 後継者対策は農家の経営安定が必要である。そのための支援措置として農地集積、農業資金の利子補給、補助事業など利用し、意欲ある農家育成に力を入れた。また、関係機関と協議を重ね、支援策を打ち出したい。

一般質問

日 月 2日
年 月 11日 12

② 青木秀夫 議員

「健全な板倉財政を不健全である」との

「間違った認識」を正した財政運営を



原則として自治体間格差は発生しない仕組みとなっているのでは

問・「我が町は他の町より貧しい」「板倉財政は破綻の危機・倒産」と夕張市をオーバードラップさせるような発言を随所で行っている。しかし、国が財政力指数（自主財源）の低い自治体でも地域間格差が発生しないように交付税で調整して、同じような行政サービスを受けられる仕組みをつくっているので、極端な自治体間格

差はないはずであるが町長の認識は。

答・町長 何をとらえて行政サービスと言っているのかわからないが、どの町でも最低限のことはやらなくてはならない義務がある。国そのものが貧しい貧しい大変であると言いつつ、地方自治体の最低生活を保障するための補助金、交付金、交付税を支給している。そういうことからすれば、それなりの最低限の保障も、サービスもされていると思うている。

町民一人あたり正味資産額も近隣自治体並みでは

問・広報いたくら12月号にも町のバランスシート、貸

借対照表が掲載されている。その中に住民一人当たりの正味（純）資産額が約115万円となっている。館林市100万円、千代田町110万円、明和町130万円、藤岡町80万円と近隣自治体と比べても、板倉町の115万円は特別貧しい数字ではない。町民一人当たりの正味資産額は、町の豊かさを図る重要なバロメーターの一つと思うが町長の見解は。

答・町長 バランスシートの住民資産額は定かに覚えていない。町の豊かさを表わすものは、それだけではないと思うている。ハード面、ソフト面を含めて、町民が望むものがどれだけ達成されているかということが、町の総

合的な豊かさを表わすものだろうと思っている。

諸課題解決に
早急な基金の取り崩しを

問・板倉町の基金（貯金）残高は、近隣自治体と比較すると突出して多い。プライマリーバランスから見ても決して破綻する財政ではない。「借金は少なく貯金は多い」と町長の認識とは違った、想定外の健全な財政を幸運にも引き継いだのであるから、貯金を取り崩した行政サービスをスピーディに実施すべきであると思うが。

答・町長 基金については、近隣自治体と比較して決して少ないとは思っていない。私の考えている基金とは主として財政調整基金であって、他は引当金的な意味合いもあるもので、総合すると基金があるとはいかがなものかということである。今この時期に基金について何でもありであるというような考え方に入るのは、ま

だ尚早かと思っている。

教育長の人選は小学校教育の
大切さを見据えて

問・教育は地方行政の中でも最大の行政サービス分野で、その実質的な責任者の役割は極めて重大である。どのような組織も成果は指揮官、リーダー次第といえる。小学校教育は人生を左右するぐらいの影響がある。基礎教育の責任者たる教育長は、小学校教育に高い見識と強い意欲を持った人材を公募という方法も含めて慎重に人選すべきであると思うが。

答・町長 教育長人事については、公募でもという提案も含め検討したいと思っている。教育委員の選任については、慣行で東西南北と地域バランスを考え選出しているが、教育長は指摘のように全町一区、あるいは町外からもということも考えて、学校現場に精通した方に就任してもらいたいと思っている。

選挙公約 & 新年度予算編成方針 について問う



選挙公約について問う

問・選挙公約（マニフェスト）は、具体的な施策、実施目標、数値目標を設け、さらに財源の裏付け等示すようになってきており、任期中にどうやって公約を実現させるのか具体的に説明することが求められている。板倉広報12月号の就任のあいさつの中で、市町村合併問題への積極的に取り組まれる姿勢、さらに公約の実行と町民への協力を求め

るなど示されたが、公約の7つの取り組みについて聞きたいと思うが、重要課題の1つである市町村合併問題について、慎重かつスピーディに民主的な手順により推進していききたいとあるが。

プラス面が多く見い出せるなら1市1町の合併も

答・町長 合併については、相手から申し込まれるか、自分から申し込むか、相手があつての交渉ごとである。他の町と足並みをそろえることが良いか、また1対1の合併であつても先々プラス面が多く見いだせるならば、考えても良いと基本的な思っている。そして、合併

に関する情報提供、周知徹底を図り、共通認識をもつていただくための材料提案をしていきたい。進めるうえで、民主的な手順を踏んでいきたい。

問・生活者の視点に立った町民役の行政の中で、行政評価委員会を設置するということであるが、どのような目的をもって設置するのか。また、どのような人を考えているのか。

答・町長 行政のわかりやすさ、効率性、達成度など評価するための制度で、人選は基本的に民間の人を考えている。なお、細部については今後検討していきたい。

問・子供達の生きる力を育む教育ということについて聞きたい。

答・町長 小学3年生までが非常に大事と考えている。基本的には、小学3年生までに読み書きそろばんをしっかり教えることから出発と考えている。

来年度4月からこどもの医療費無料化・中学校卒業まで（所得制限無しで）

問・温かみあふれる福祉の充実の中で、こどもの通院医療費の無料化について現在の小学6年生までから、来年度は中学3年生まで無料にするとしているが、所得制限を設けるのか、設けないのか聞きたい。

答・町長 来年度4月から所得制限なしで実施したい。

問・産業を活発にし、働く場を確保する取り組みについてであるが、近くに働く場が確保されることは重要であり、早急に進めていただきたいが。

答・町長 企業誘致に最大限

努力をしていきたい。ニュータウンの企業誘致については、騒音のない環境に優しい企業であれば選択を必要としない。ぜひ、頑張りたい。

問・いま新年度の予算編成が進められていると思う。景気減速の中で、税収の落ち込みが心配されるが、予算編成にあたっての考えを聞きたい。

答・町長 歳入の多くを占める地方交付税が、平成12年度の24億円をピークに減少の途をたどっている。平成20年度は15億円を割り込む見込みであり、基金からの繰り入れに頼らざるを得ない状況にある。一方、公共施設の老朽化による改修、生活道路等の整備、扶助費なども含めた社会福祉関連の費用の増加等、課題が山積している。限られた財源を重点的・効率的に活用するのは当然であり、さらに創意と工夫で最大の行政効果が得られるよう努力したい。

一般質問

議会 2日(木)
12月11日(水)

④小森谷幸雄 議員

選挙公約実現に向けての

基本的な考え方と明確なビジョンは



公約実現のための アイデアと行動力を

問・選挙公約実現のためにはアイデアと行動力、明確なビジョンを示すことが必要である。公約実現のための基本的な考え方を「リーダーシップ、町民目線での考え方、政策推進の在り方、行政も経営という考え方、従来の管理型から変化に対応できる組織構築」について、その姿勢を聞きたい。

答・町長 町民との対話を重視し、公平・公正を保つ中で町民の利益を優先す

る。町民目線や政策推進の在り方については「行政評価委員会」を設置し、広く町民の意見を反映させる。組織の見直しを含め「わかりやすい」役場を目指し、情報開示も実施したい。

また、厳しい経済情勢の中で、町民の負託に応えるために町政運営もサービス業であるとの認識を職員に徹底したい。無駄のない事業展開・費用対効果を検証することが経営という考え方であり、現状は認型から「これでもいいのか」という理想追求型の政策推進に転換することが、企業的感觉であると考えている。

問・「主役は町民」という中で「サービス業」という考え方に對して、職員の認識

はどのようなものと感じているのか。

答・町長 行政の仕事とは何か、職員間で共通認識を持つことが大切である。過去、役所間の交流制度なども利用してきたが、全庁的な展開となると課題もあった。今後は職員自らがサービス業における基本を認識するため、全庁的な意見交換の場を作る必要があると認識している。

情報発信基地としての 役場の役割は

問・町民ニーズが高度・多様化してくる中で、役場の情報発信基地としての役割を聞きたい。

答・町長 速やかな情報開示の実現、状況により即時

対応する姿勢が大事であり、行政と町民が近くなる体制づくりが必要であると考えている。

住民ニーズに対応する 行財政改革を

問・社会、経済が成熟し、多様化する住民ニーズの対応など行政の果たす役割は非常に重要である。簡素で効率的な行財政改革が望まれているが。

答・町長 集中改革プランの継続実施。事務事業の見直し・指定管理者制度の活用・定員管理等の実施。また、歳出削減として国保特別会計の基準外繰出金・町単独事業・委託料・負担金・補助金等財政全般の見直しを積極的に実施する。将来的な歳入確保策については、工業団地の開発・企業及び商業施設誘致等の推進も鋭意努力する。

対策推進室」の設置。合併に関して従来よりも積極的な発言をしているが、推進室の役割と今後の展開は。

答・町長 「推進室」設置は従来の合併メリット・デメリット論から一歩進めて、町民に対して合併に関する情報、意向枠組み等を含め、調査及び周知機関としての位置づけを考えている。

問・1市4町レベルでの広域行政研究会の内容は。

答・総合政策課長 広域行政研究会は館林邑楽の将来ビジョンの基本構想のまとめである。合併を前提とした財政・税金・住民サービス等の具体的な内容の議論はしていない。

問・合併新法は平成22年3月31日で期限切れとなるが意識しているのか。

答・町長 この期に及んでは期限内合併にはこだわらない。合併することが町民にとって利益があるかどうかである。状況によつては1市4町の枠組みにこだわらないという選択肢もある。

合併対策推進室の 役割と今後の展望は

問・合併問題について「合併

人間形成の要素は「知・徳・体」の融合した姿が理想であるが



教育の質に関する
基本姿勢は何を意味するか

問・栗原町長の選挙公約によれば、児童教育の基本姿勢として、小中学校教育の質に対する表現が記載されていた。人間形成の要素は昔から知・徳・体の融合した姿が理想とされ、板倉町でもこの方針に沿って児童教育に当たってきたと認識している。町長の言う質とは何を意味するのか理念を聞きたい。また、大きなとらえ方で言えば、知識を

高めて技術力を開発する以外、日本の将来は望めない。東洋大生命科学部は、関東全域から科学面に強い興味を持つ子供達を集め、育てる中高一貫校と認識していた。町長の認識する中高一貫校構想には、公立中高の存亡も含まれているようだが。

答・町長 前町長の公約に東洋大附属中高一貫校を創るというマニフェストを見て感じたことは、いかにもレベルの高さを求めているイメージを受けたので、他の方法でも可能ではないかという意味から質の表現となった。また、中高一貫校を父兄のどのくらいの人達が望んでいるのか、その長所や短所、大学側の方針判

断、板倉中学校、板倉高校運営に影響が出る恐れなどの意味を含めての表現だった。

一方、群馬県教育委員会でも平成19年度から平成21年度にかけて、学力向上計画を策定し、授業内容の理解できる児童の割合が、80%以上になる目標設定で教育に当たっていると聞いている。

児童数の減少に伴う
対策は何か

問・現在は北小、南小が児童数減少に悩んでいる。以前は東小が一番児童数が少なかった。また、東武鉄道が地区内を通っているため、板倉ニュータウン計画が実施され、人口

2万5千人目標で始めた事業と理解している。ニュータウン用地の用途変更を含め、前町長と異なる町政方針を持っているなら聞きたい。

答・町長 児童の減少対策、増加策は簡単にはいかなないと話してきた。北地区の集会で、小学校統合についての話題が出て、統合や複式学級導入など、学制維持に不安な発言も出た。学校は児童数減少で、集団生活を通して学ぶ機会を失ないつつあり、どんな対策、手段があるか。マイナス面も考え、父兄と相談しながら減少防止に向け、一生懸命頑張っていくつもりである。

答・教育委員会事務局長 子供数が何人になったら統合という決まりはない。基本的には教員の配置ということになる。小学校1年生、2年生合わせて8人以下になると教員1名の配置という基準があ

る。何人以下になったら統合しなくてはならないという決まりではない。

郡内市町の基金と
債務残高は

問・板倉町に40億近い基金があり、合併要請も館林市から来ている昨今。合併相手となる郡内市町の基金と債務残高はどのくらいか。また、町長の感想も聞きたい。

答・総合政策課長 各市町の基金は、館林市45億円、明和町41億円、千代田町27億円、大泉町35億円、邑楽町32億円、板倉町が37億円あり、地方債残高は、館林市203億円、明和町34億円、千代田町30億円、大泉町84億円、邑楽町61億円、板倉町49億円となっている。

答・町長 厳しい中にも多少の余裕が見えると思う。緊急避難的なものを優先的に財政運営をしたい。

町民と議会をつなぐ議会だより

議会広報研修会

昨年11月7日、県下町村議会広報委員が一堂に介した議会広報研修会が開催され、当町議会広報委員が参加して、わかりやすく親しみやすい紙面作りに向け受講しました。



「一般廃棄物」を視察



議員全体研修視察

昨年12月19日、福島県小野ウエイストパーク（一般廃棄物最終処分場）を視察し、搬入システム・しゃ水システム・侵出処理施設システムの活動状況などを研修しました。

食べ物の有り難さを知る 議長 荻野美友

議長室エッセイ

山の方では、猿や熊が食べる物がなく、人家の近くまで下りて来て危害を与えるという話を聞くが、田や畑を耕運しているとカラスや色々の鳥が2～3羽来たかと思うといつの間にか数十羽餌をあさりに、どこともなく寄ってくる光景を経験したり見たりする機会が多い。また、最近ではカラスが何百羽となく電線や田んぼに集中しているのも目につくし、スイカやトウモロコシなどが食べられて困ったという話も聞く。昨年、秋にはどこの家でも柿がいっぱい実り、喜んだのも人間ばかりではなく、カラスやムクドリなどのご馳走になったようである。

一方、社会情勢においては、企業等の倒産や人員の削減、派遣社員の問題、給料のダウン、建築や道路等の発注減少等々、大きな社会問題になっている。報道等によると、食べる物や住む所がない。若しくは、なくなる人達が何万人とも膨れあがると警笛を鳴らしている。一昨年もったいない町便りが出たが、今年は食べる物の有り難さを知る大事な年になるだろう。人間が生活するのに必要な最小限の衣食住をあらゆる角度から、見つめ直したり取り組む良い年にしたいものである。



▲陳情箇所を現地調査する建設農政生活常任委員会

意見書

◆館林厚生病院における小児科医の確保を求める意見書（要旨）

太田・館林地区の二次医療圏は、県央地区に比べ医師の数が3分の1以下であり、中核病院勤務医が過重な負担を強いられているのが現状です。

このような状況の中、邑楽館林地域の二次救急医療を担う館林厚生病院では、開業医との連携により「主治医二人

制度」や「紹介型外来診療」を導入し、医師の負担軽減を図っているところです。また、館林市邑楽郡医師会においても、夜間急病診療所を開設しているほか、休日当番医制に「小児科内科」を加え、いち早く独自の対策を講じて医師不足に対応してきました。

一方で、群馬大学医学部附属病院から館林厚生病院の小児科医を引き揚げたいとの打診があり、これが実施された場合には、館林厚生病院の小児科医は機能不全に陥り、邑

楽館林地域の小児科診療に大きな影響が生じることが懸念されます。特に病院と開業医の役割分担による病診連携の取り組みを困難にさせるばかりか、館林厚生病院の小児科が休止となれば、年間延べ4千人を超える小児入院患者の受け皿確保が不可能となるほか、リスクの高い出産を取り扱う産科開業医の後ろ盾も失うことになり、地域医療の崩壊にも繋がり兼ねない深刻な事態を招くこととなります。よって、板倉町議会は群馬

県に対し、館林厚生病院における小児科医の確保を図るため、群馬大学医学部附属病院に対し、小児科医引き揚げ方針の撤回を促し、館林厚生病院の小児医療体制の確保・充実を図る措置を講じられるよう強く要望します。以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成20年12月10日
群馬県板倉町議会
（提出先）
群馬県知事 大澤正明 様

陳情

◆町道2392号線の道路拡幅整備についての陳情

陳情者

第13行政区長 飯塚政一

結果（継続審査）

◆全額国庫負担による「最低保障年金制度」創設を政府に求める陳情

陳情者

全日本年金者組合群馬県本部

執行委員長 小崎洋一郎

全日本年金者組合館林邑楽支部 支部長 大西和夫 住民

代表 寺島尊明

結果（継続審査）

合

併の動きについて思うこと

情報提供を積極的に

大字西岡 山岸克敏さん



これまで鈍かった、館林市との合併についての動きが活発になってきたようです。ただ、残念なことに、合併

した自治体の中で、その後の様子を耳にするに、「合併しないほうが良かった。」という声が意外と多いことです。例えば、税金が上がってしまったとか、諸手続の申請等が不便になったなど…。今、行政改革が叫ばれている中、合併は避けて通れない

ことかも知れません。板倉町の置かれた状況を十分考慮し、情報提供を積極的に行いながら、合併に向けた作業を進めてくださるようお願いいたします。そして、将来に向かって明るい展望が開け、「合併して良かった。」という声が聞けるよう私は希望します。

暮

らしやすい町づくりの対処法を

介護、育児をする目線から

大字岩田 増田 望さん



介護施設の増加、安心できる医療機関の強化、子育て支援センターの内容改正を町政に求めます。我が家は7人家族、一部介護を必要とする祖

父母と、未就園児の娘がいます。現在、町外の通所リハビリに通う祖父。板倉町は高齢者が多いのに介護施設が少なくありませんか？娘とは役員をしている関係で、子育てサークルへの参加。公民館での遊びの広場の利用。町外の子育て支援へ登録して、リズム体操や工作をしたり、終わった後はお弁当を食べ楽し

い時間を過ごしています。板倉の体制はいかがなものでしょうか？厚生病院の産科が無くなったら、次は小児科廃止。高齢化、少子化、国全体で騒がれている割に対処法がなかったり、新しい法律や規則が出来る一方で、理解している人が少ない（専門家不足）。まずは目先の問題を解決して欲しいものです。

『議会をもっと身近に』

だれでも簡単にできます “議会傍聴”



議会の本会議は公開制となっています。会議当日、受付簿に記入していただくだけで、どなたでも自由に傍聴することができます。今度の定例会は3月3日(火)からの開催を予定しています。

議会傍聴についてのお問い合わせは、役場議会事務局、電話82-1111 内線511番までお気軽にお電話ください。

編集後記

金融危機が全世界に広がり、100年に一度あるかないかの不況と言われるまでになり、企業はリストラ等で、厳しい状況から脱しようと懸命です。切り捨てでなく、仕事をそして痛みを分かちあうことできりぬけないものかと…今は世界の出来事が、瞬時にテレビや新聞等通じて報道され、世界の人々は敏感に反応してきています。人間は便利で豊かな生活を求め、様々な技術革新により、絶えず追い求めています。しかし、そのことにより、本当に人々は幸せになったのでしょうか。自殺者が、毎年3万人を超えています。原因は、家庭・健康・経済等様々と思いますが…今年は丑年です。スピードを落としゆっくり考え行動する年にしてはと思うものです。

(野中嘉之記)